

平成28年夏から29年春までのコンタミと異臭クレーム防止のチェックポイント

4S（整理・整頓・清掃・清潔）を意識してコンタミや異物混入を防ぎましょう！

- ①整理： unnecessary資材等を放置しない（捨てる）ことで納屋や畦畔・圃場を清潔に保ち、病虫害発生や**異物混入**防止に繋がります。
- ②整頓： 農業機械・作業工具・農薬・肥料等、資材を決められた場所に配置・収納しておくことが、事故防止や作業効率の向上、**異物混入防止**に繋がります。
- ③清掃： 農業機械や設備、納屋・畔・圃場等のこまめな清掃やゴミ拾いが作業環境を清潔に保ち、**病虫害の発生やコンタミ・異物混入**の防止に繋がります。
- ④清潔： 農作業時に身に着ける服や作業場所（納屋・畦畔・圃場等）、農業機械・設備（トラクター・乾燥器等）を清潔に保つことが、**コンタミ・異物混入**の防止に繋がります。

※本紙と合わせて「北海道米あんしんネットGAPチェックシート」を活用することを勧めいたします。

コンタミの発生状況について

全道的に行われている自主検査では、出荷前に多くのコンタミが確認されております。その原因の大半が**生産者の清掃不備や稲・苗の取り違い**等です。コンタミが起こると多大な費用損失や産地の信頼失墜となります。播種から始まり・移植・収穫期、出荷期等の各作業において、細心の注意を払いましょう。

【表1】
取引先から指摘を受けた異品種混入事故の状況

(24・25・26・27年産：平成28年6月末現在)
(ホクレン米穀部取扱分)

年 産	事故件数（件）
24	7
25	3
26	4
27	1

異物混入の発生状況について

最近発生した異物混入事故では以下の異物が混入しておりました。
石・石英・ガラス・ネジ・工具類・金属片・虫等

異物混入防止に向けて、以下に留意願います。

- ①ガラスや金属片の混入防止に向け、畦畔・水田の収穫前清掃を徹底しましょう。
- ②倒伏が起きた際は石等の異物が混入しないよう、別刈りして別調製しましょう。
- ③ネジ・工具類の混入防止に向け、清掃とメンテナンスを徹底しましょう。

お米の異品種混入(コンタミ)防止チェックリスト

秋のチェックポイント

①【収穫作業開始前の準備】

- 収穫前には、コンバイン・乾燥機・籾摺機・粒選別機などの保守点検と整備を必ず行い、掃除機やエアガンなどを用いて丁寧に清掃しましょう。
- 収穫作業を委託する場合は、ほ場毎に立札などを設置して、品種名を明記しましょう。

②【収穫作業】

- コンバインは、品種切替時に籾が残留しやすい部分（各搬送部の底面およびコーナー部）の清掃を徹底しましょう。
- 機械利用組合などでは、品種毎に専用コンバインを決める等の異品種混入防止対策を講じましょう。
- 籾の搬送機材（軽トラックを含む）は搬送1回ごとに清掃しましょう。



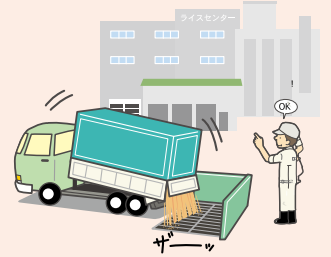
③【乾燥調製作業】

- 乾燥機の荷受ホッパーが床式の場合は、荷受口周辺に仕切板などを設けましょう。
 - 張込時に床に落ちた籾は、荷受ホッパーに掃き入れないで処分しましょう。
 - 乾燥作業の際、乾燥機には、品種名を表示しましょう。
 - 乾燥機は、乾燥前と品種切替時に、掃除機やエアガンなどで丁寧に清掃しましょう。
特にバケットエレベーターの下部やスクリュウコンベアなどの搬送部分に籾が残留しやすいので注意しましょう。
 - 機械利用組合などでは、品種毎に専用の乾燥機を決める等の工夫をしましょう。
 - 乾燥籾の一時貯留庫・仕上乾燥後の保管容器（籾蔵を含む）には品種名を表示しましょう。
 - 籾摺・粒選別機は、品種切替ごとに丁寧に清掃して、米粒が残留しないようにしましょう。
 - 米を包装資材に充填する際には、印刷されている品種名を確認しましょう。
- ※ 収穫・乾燥・粗選別・袋詰めなどの各作業において、品種の取り違えが多くなっていますので細心の注意を払いましょう。

④【出荷作業】

～最後のうっかりミスが命とりに！～

- 原料米（生粳・半乾粳・乾粳・粗玄米）の搬送容器（フレコン・コンテナなど）は出荷するたびに清掃しましょう。
- 搬送容器には、必要事項（ほ場No・品種名・氏名・乾燥調製月日など）を必ず記入しましょう。
- 包装容器の取り違い、票せんへの品種誤記入などは、その後の精米段階で他品種と混入する要因になるため十分に注意しましょう。
- 農産物検査時には包装容器に氏名・品種名を荷札・カード等により明記し、品種の取り違えを防止しましょう。
- 農業倉庫からの出荷の際にオーダー内容とはい票せん・検査証明を確認した上で出荷しましょう。



春から夏のチェックポイント

①種子予措（3月）

- 指定採種圃産水稻種子（生産物審査合格種子）を100%使用し、品種固有の純度を保持するとともに、あとで確認ができるように種子袋のロット番号を記録しましょう。
- 種子・苗の譲渡・譲受がある場合には、生産履歴等に相手の氏名・品種・数量・作付圃場番号などを記録のうえ、出荷先のJAに報告しましょう。
- 消毒、浸種、催芽、播種の際には「他品種種子の飛び込み」や「品種の取り違え」に注意し、ネット袋に品種名を明示するなど、品種別の管理を徹底するとともに、品種切り替え時には清掃を徹底しましょう。
- 芽出し作業時には、品種切り替え時に催芽機の清掃を行いましょ。



②育苗（4月）

- 播種作業前に播種機の清掃を行い、残留した粳を除去しましょう。
※品種切り替え時には播種機を清掃するほか、使用していた床土や覆土等にも粳が混入している恐れがあるため、注意しましょう。
- 育苗ハウスでは「1品種1棟」を基本とし、ハウスの入口に品種名と播種月日を明記しましょう。
※やむを得ず複数品種を育苗する場合は、立札で品種名を明記するとともに、テープで明確に区分をしましょう。



③移植作業（5月）

- 苗取り・苗運搬者には移植品種をわかりやすく示し、移植時の「苗の取り違え」に注意しましょう。
- 移植作業で品種を替える際には、移植機を十分清掃し、付着した苗の除去を徹底しましょう。
- さし苗（捕植）作業は原則行わないこととしましょう。
※やむをえず実施する場合は、「苗の取り違え」に注意しましょう。
- 「浮き苗」は、さし苗（捕植）には使用しないようにしましょう。
- 品種の混交や自然交雑を避けるため、1枚の圃場に2品種を配置しないようにしましょう。

④圃場管理（6月・7月・8月）

- 前年産と異なる品種を作付する圃場では、「野良生え」に留意して、除草作業を入念に行いましょう。
- 出穂期及び穂かがみ期には、異型株の除去作業（株抜き）を行いましょ。

異臭クレームの未然防止に向けて

北海道米において、乾燥器の不完全燃焼が起因する『異臭』事故が後を絶ちません。乾燥器で不完全燃焼が起きた際は、その粉を完全に分離して、他の正常粉と区分管理をお願いいたします。異臭クレームが発生した際は臭いの分析や原因究明、異臭が確認された場合は転用、廃棄などに多大な費用損失、そして産地の信頼失墜に繋がります。以下のポイントに十分にご注意いただき、異臭クレームを防止しましょう。

○異臭事故防止に向けてのポイント **～古い乾燥機こそ入念な点検を！～**

- 乾燥機は、メーカーの取扱説明書に基づいて、使用前に必ず点検・整備し、試運転を行いましょう。
- 点検・整備・試運転時に異常があった場合には、メーカーに照会するなど、適切に対応しましょう。
- 乾燥機の運転時には、不完全燃焼していないか確認しましょう。
- 乾燥調製した米について異臭がないかを確認しましょう。
- JAの乾燥調製施設に生産者の米穀を受け入れる場合や、農産物検査の際など、米に異臭がないかを確認しましょう。
- 乾燥灯油の残量を確認し、使用量を勘案して、しっかり給油しましょう。

参考① 異臭のわかりやすい確認方法

- ・ 臭いのないお皿に玄米を取り、玄米が半分浸る程度熱湯をかけて攪拌し、蒸気の臭いを確認します。
- ・ 異臭を感じた場合は、通常玄米と比較してどのような種類の臭いが感じられるか確認します。（石油臭、薬品臭、ムレ臭ほか）

参考② 農産物検査法における異臭米穀の取り扱い

「農産物検査に関する基本要領」の「国内産農産物の被害粒等の取扱いについて（農産物規格規程平成13年2月28日農水省告示第244号）」において、汚損されたものの取り扱いとして、「油煙、米穀の臭い以外の臭い等が確認されたものについては規格外とする。」ことが示されておりますので留意願います。